

国土審議会第2回中部圏整備部会

日 時：平成18年6月13日(木)15:30～17:30

場 所：名古屋東急ホテル バロック

1 開会

内海大都市圏計画課長 ただいまから国土審議会第2回中部圏整備部会を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところ御参集いただきましてまことにありがとうございます。私、事務局を担当しております大都市圏計画課長の内海と申します。どうぞよろしくお願いいたします。また、本日は部会長以下、クールビズということでノーネクタイでやらせていただきます。失礼をいたします。それでは、座ってやらせていただきます。

会議の冒頭につきまして、本日の会議の公開について申し述べさせていただきます。

国土審議会運営規則によりまして、国土審議会及び部会の会議は、原則として公開することとされております。当部会でも、会議、議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきましてあらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認でございます。

本日の資料、座席表、議事次第のほか、資料が1から6までございます。資料1が名簿で、資料2が部会の設置要綱、それから資料3が三つに分かれております。3-1が説明資料と書いてあるもの、それから資料3-2が建設計画(案)の要旨、3-3が分厚い冊子になってございますが、建設計画(案)の本体でございます。それから、資料4といたしまして、国土審議会の計画部会研究部会の検討状況について、資料5が中部圏の都市整備区域都市開発区域の現状についてと、これは本日お配りするだけでございますが、私どもで行いました調査の報告でございます。それから一番最後、資料6が前回の議事概要でございます。不備がございましたらお知らせいただきますようお願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。

本日、委員の皆様、10名中9名御出席でいらっしゃいます。本部会の定足数を満たしておりますことを念のために申し添えます。

それでは、以下の議事進行につきまして、川口部会長にお願いいたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

川口部会長 部会長の川口でございます。今日は、委員の皆様方、大変お忙しいところをありがとうございます。

それでは、委員の皆様方の御協力をちょうだいしまして円滑な議事の進行を行いたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。座って失礼します。

2 蔵元大臣官房審議官挨拶

川口部会長 初めに、議事に当たりまして、国土交通省の蔵元大臣官房審議官より一言御挨拶をお願いいたします。

蔵元大臣官房審議官 ただいま御紹介いただきました国土交通省の蔵元でございます。

今日は、大変お暑い中、またお忙しい中、各委員の先生方、そしてまた愛知県の神田知事様始め各県の代表の皆様方、本会に御出席いただきまして大変ありがとうございます。そしてまた、日ごろより私どもの国土交通省の施策につきまして大変御支援、御理解をいただいております、この場をかりて厚く御礼申し上げます。

さて、本日の部会でございますけれども、中部圏の都市整備区域建設計画案並びに都市開発区域建設計画案、たしか 14 の計画でございますが、これを議題として皆様方の御意見を賜るといふものでございます。

前回、たしか 2 月 9 日だったと思いますけれども、前回の部会におきまして建設計画の制度の内容、そしてまた各県で作成中でございます建設計画の方向性につきまして御報告させていただきまして、いろいろ御意見を賜りました。

その後、先般、5 月 11 日でございますけれども、各県から成ります中部圏開発整備地方協議会が開催されまして、その場で各県の計画案等の御審議をいただいております、それを踏まえまして、本日、各県からの計画案の取りまとめをお諮りするという次第でございます。

各県の建設計画は、それぞれの地域の特性を生かしまして、中部圏の交流・連携の発展のために寄与する計画というふうに私ども考えているところでございます。また、今日は、現在国土審議会で検討中の国土形成計画の進捗状況ということで、計画部会、それから圏域部会の審議状況につきまして後ほど簡単に御紹介、御報告させていただこうと思っております。

私ども国交省としましては、今後とも各機関、各県様とよく連携をとりながら、中部圏

の開発整備の促進のために微力ながら一生懸命やっていくつもりでございますので、引き続きよろしくお願い申し上げます、簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

川口部会長 ありがとうございました。

3 神田中部圏開発整備地方協議会会長挨拶

川口部会長 続きまして、本日は中部圏開発整備地方協議会会長を務めていただいております神田愛知県知事に御出席いただいておりますが、公務で途中退席されますので、ここで一言御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

神田中部圏開発整備地方協議会会長 部会長、ありがとうございます。御紹介いただきました愛知県知事の神田でございます。一言この開会に当たって御挨拶を申し上げたいと思いますが、中部圏開発整備地方協議会の会長という立場でございます、今日は各県からも担当の方がいらっしゃいますけれども、代表して御挨拶を申し上げます。

川口部会長始め各部会の委員先生方には、私どもこの地域、各県行政、大変お世話になっておりまして、心からお礼申し上げたいと思います。また、蔵元審議官始め国土交通省の皆様方にも、この地域の基盤整備に何かと御支援と御協力をいただいております、改めてお礼申し上げたいと思います。

おかげさまで全体に諸計画は順調に進んでいるものと、私ども地元としては受けとめております。特に昨年は、愛知県で新しい新空港、そして国際博覧会が開催され、この二つのインパクトは大変大きなものがあったと思います。インフラ整備はもちろんでございますけれども、この地域の知名度を高めましたり、産業や経済に及ぼす影響、あるいは人材の育成など、さまざまなものに効果があったと思いますけれども、そうした影響やら効果を中部圏全体できちんと受けとめ、それを中部圏全体に広げていく必要があるかと思っております。これはコインの裏表になるわけでございますけれども、そのためにもやはり引き続き社会資本整備など、力を合わせて推進していかなければならないと思っております。

北陸新幹線あるいはリニア中央新幹線などの鉄道網の充実や、平成 19 年度に全線開通予定でございます東海北陸自動車道、あるいは第二東名・名神高速道路などの基幹となる道路網、また、港湾につきましても、国際物流の拠点として名古屋港あるいは北陸の伏木富山港など、こうした大きなネットワークを構成すべき基幹的な連携が重要になってくるわ

けでございまして、引き続き進めていかなければならないと思っているところでございます。

どうか部会の先生方には、こうした中部圏の今置かれた現状というものを御理解いただくとともに、引き続きの御支援をお願い申し上げたいと思います。

先ほどお話がありましたとおり、今日は、都市整備区域、都市開発区域、合計 14 の建設計画について各県から御説明を申し上げ、御審議をいただくわけでございます。先月 11 日の第 23 回中部圏開発整備地方協議会で御審議をいただき、同意をすることにいたしました。

いずれにいたしましても、地域それぞれ一生懸命頑張っている計画ばかりでございますので、御理解ある御支援を引き続きお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、一言御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

川口部会長 ありがとうございました。

4 議事

川口部会長 それでは、本日の議事に入らせていただきます。

お手元の議事次第をごらんください。本日の主な議題は、(1)中部圏の都市整備区域建設計画(案)及び都市開発区域建設計画(案)について、(2)として国土審議会計画部会及び圏域部会の検討状況についてでございますが、このうち、中部圏の都市整備区域建設計画(案)及び都市開発区域建設計画(案)については国土交通大臣から国土審議会の意見を求められております。

まず、内容について説明を受けまして、御審議をお願いしたいと思います。

(1) 中部圏の都市整備区域建設計画(案)及び都市開発区域建設計画(案)
について(審議)

(2) 国土審議会計画部会及び圏域部会の検討状況について(報告)

川口部会長 それでは、第 1 の議題につきまして事務局から説明をお願いいたします。

内海大都市圏計画課長 それでは、資料 3 - 1 をお願いいたします。まず私の方から 14 の計画について概要を御説明いたしまして、あと、各県さんから内容を御説明いただきたいと思っております。

資料 3 - 1 の 1 ページをお願いいたします。

前回、2月9日のおさらいみたいなことになりますけれども、まず、計画策定の経緯ということでございます。

中部圏開発整備法に基づきまして、都市整備区域1区域、それから都市開発区域が13区域ございます。資料3-1の一番最後のページにA3判で地図をつけておりますので、御参照いただければと思います。

今回は、この14の地域につきまして、それぞれ各県知事さんが計画を策定いたしまして、国土交通大臣が同意するというものであります。上位計画としましては、中部圏の開発整備計画というものがございまして、これは平成12年の3月につくられております。それを受けて建設計画がございまして、各地域ごとに基本構想あるいは施設の整備に関する事項等について定めるものでございます。昭和44年以来数次にわたって策定が行われておりました、直近のものは平成13年につくられておりましたが、17年度末で期限切れになりますので、18年度を初年度とする新たな計画をつくるというものでございます。

2のところでございますように、計画の期間は平成18年度からおおむね5カ年間と。ただしということで、今回は、昨年できました国土形成計画法に基づきまして国土形成計画、全国計画は19年度、広域地方計画は20年度に策定の予定でございます。これができてまいりますと、この建設計画の基本になります中部圏開発整備計画自体の見直しも必要になってくると考えられますので、計画の期間途中での変更あり得べしということで作成するものでございます。

対象区域は、今申しましたような地図にあるようなものでございます。

4.の計画の構成でございますが、これも法令によりまして(1)から(10)までの事項を定めることとされております。

2ページをお願いいたします。計画の概要でございますが、特に、(2)のところでは主要なプロジェクトということでまとめておりますが、空港、港湾を核とした地域間ネットワークの強化等によって圏域全体として潜在力を発揮するために、東海北陸自動車道等々の高規格幹線道の整備、あるいは北陸新幹線、静岡空港、特定重要港湾の伏木富山港等について記述しております。また、国際競争力の強化、国際交流の活発化に対応した名古屋大都市地域の拠点性を向上させるという観点から、スーパー中枢港湾の名古屋港、四日市港の整備等を記述しております。

(3)(4)(5)は後ほど御説明いたします。

それから、6のところでは、計画の策定手続きがございまして、

まず、知事さんの方で関係の市町村長と協議して計画の案をつくります。それを、愛知県知事さんが会長をされておりますが、中部圏の開発整備地方協議会にかけます。これはもう5月11日に既に済んでおります。

今回、その下の同意手続きの方でありまして、計画の案が国土交通大臣のところに来てきて、大臣は国土審議会の意見を聞いて同意するということになっていて、本日、この部分、国土審議会の意見聴取をやらうとするものでございます。

7のところにありますように、大臣が同意するにあたりましては、中部圏の開発整備計画との整合性、その他所管しております各種計画との整合性、あるいは直轄補助事業の整備方針との整合性、こういったものを見させていただいているところでございます。

3ページをお願いいたします。今申しましたことをもう一度スケジュールにしておりますが、本日、6月13日以降のスケジュールをごらんいただきますと、6月30日に国土審議会の本審議会が予定されております。こちらの方に部会長に御出席いただきまして、本日の審議内容を御報告いただいた上で本審議会で審議すると。同意してよろしいということになりますれば、7月の中旬に大臣から同意する、関係の県知事さんから公表するという段取りでございます。

あと、参考のところがございますように、この建設計画に定められた事業につきましては、財政上の特例措置、具体的には補助率のかさ上げ等の措置がございますが、これが適用されます。この根拠になっている財政特例法自体も、17年末で期限が来たんですけれども、財政当局との折衝の結果、2年間の延長が認められたところでございます。

前回は申しましたように、非常に厳しいことを言われておりまして、本当に従来のようなばらまきが必要なのかということを言われています。この2年間でよく検討して、次回どうするかを決めたいということでございます。

それから、その次のページをお願いいたします。「別紙1」という紙でございますが、前回の当部会におきまして委員からいただきました御意見を踏まえて、計画をどう変えたかということを紹介しております。

かいつまんでいきますと、一番上の御意見は、国際空港あるいは名古屋港といった大ゲートウェイができてきたと。それをブロック全体、中部圏全体として活用できるような体制を考えることが非常に重要だという御意見でございまして、これに対応する整備計画の内容としましては、例えば、都市整備地域、愛知県・三重県の地域でございますが、黒いダイヤモンドのところを書いておりますように、最初4行ぐらいは、大規模な幹線道路の

ネットワークが必要、さらにそれに加えて地域と地域を相互に接続するような道路網の骨格ということで、一宮西港道路でありますとか名岐道路でありますとか、こういったものの調査を推進するというようなことを書いてございます。

それから、その次の白丸のところでございますが、やはりよりよい計画にしていくためには、目標を指標の形で入れてはどうかという御意見がございました。これについては、今日お出しするものでは対応できておりません。現行法では、各区域の基本構想について大綱を示すということになっておりまして、目標、実績を指標で示すということについては、首都圏も近畿圏も同じであります、今後の課題と考えております。

現在、林委員を委員長にしまして、大都市圏の制度調査専門委員会というものがございまして、この中で検討を進めさせていただきたいと考えています。

それから、一番下、人口減少のもとで、選択と集中の観点が必要。特に土地利用面でそういう観点が必要という話がございました。今回、おおむね向こう5年間の人口予測を各地域でやっていただいておりますが、14区域のうち8区域が計画期間中の人口減少を予想しております。そういう状況の中で、例えば富山高岡地域におきましては、今後の人口減少、少子高齢化の進展を踏まえたコンパクトな都市の形成を目指すと、こういった記述がなされているところでございます。

次のページをお願いいたします。次のページでは、災害について河川全体の視点から考えることが必要ということで、これは幾つかの計画の中でハード、ソフト、あるいは流域全体を視野に入れた総合的な治水対策を進める、あるいは森林の多面的な機能の確保に努めるというようなことを書いてございます。

その次の白丸は、まちづくりで市民と協働の観点が重要ということでございまして、これも各地域で住民協働といったことを記載しております。

また、一番最後、外国人の受け入れ等も含めて、どういう社会をつくっていくのかということですが、都市整備区域あるいは東三河の区域では、すべての外国人が住民と安心して暮らせる社会、多文化共生社会の実現に向けた取り組みというような記載が行われております。

それから、「別紙2」「別紙3」は、「別紙2」の方はこれまでの5カ年間で完了した事業の例を記載させていただいております。それから、「別紙3」は今回の計画で新たに位置づけが行われた事業を便宜取りまとめております。今から各県さんの方で御説明がありますので、その際の参照にいただければと思います。

私の説明は以上です。

川口部会長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、建設計画の策定主体であります各県より御説明をいただきたいと思いますが、全部で 14 計画ございますので、各県におかれましては 3 分程度を目安に、手短かに御説明くださるようあらかじめお願いをいたします。

資料の順に、まず整備区域から御説明願います。

愛知県 それでは、都市整備区域建設計画案の概要につきまして御説明させていただきたいと存じます。よろしく願います。資料 3 - 2 の 1 ページを御覧いただきたいと存じます。

この区域は、名古屋市からほぼ半径 40 キロメートル圏内の愛知県の尾張・西三河地域と三重県の北勢地域を中心とした区域でございます。中部国際空港、愛知万博の成果や理念を中部圏全体で活用しながら、拠点性の向上、また循環型社会の実現や広域交通ネットワークの整備など地域の課題に対応していくため、基本的な施策の方向として 4 項目を掲げてございます。

まず最初に、(1) 様々な分野での国際的な交流拠点づくりでは、名古屋都心部におけます業務機能や高次商業機能の強化、また、中部臨空都市や四日市におけます燃料電池等に関する研究開発機能等の導入を目指すこととしております

また次に、(2) 環境先進圏域の形成でございますが、「愛知万博」での先導的な取組の成果など生かしまして、広域的に連携しながらごみゼロ社会の実現、自動車環境対策や伊勢湾の再生などに取り組むこととしてございます。

次に、(3) モノづくり産業の国際競争力の強化でございますが、指定特定重要港湾でございます名古屋港、四日市港などの国際交通基盤の重点的な整備や、これらの中中部圏全体での活用を図ります第二東名とか名神高速道路、また、名古屋環状 2 号線などの広域交通ネットワークの整備を推進することといたしてございます。

最後に、(4) 安心・安全を実現できる地域社会の形成でございますが、住民生活の最も基本となります安全・安心の確保に向けまして、計画的・効率的な地震防災対策の推進や多文化共生社会の実現などに取り組むことといたしてございます。

以上でございます。よろしくお願ひしたいと存じます。

川口部会長 引き続きお願いします。

富山県 1 ページおめくりいただきまして、2 ページ、富山・高岡区域都市開発区域建

設計画について御説明いたします。

遅くとも平成 26 年度末までの金沢まで北陸新幹線の開業、あるいは平成 19 年度中の東海北陸自動車道の全線開通という大きな動きが当地域ではございます。これによりまして、地域社会の経済活動や観光交流の活性化などが期待されますが、その一方で、大都市への人口、購買力の流出などのストロー効果も懸念されております。そこで、地域間競争に打ち勝つブランド化、交流人口の拡大、魅力ある都市づくりなどを進め、地域経済に活力と競争力を生み出すことが求められております。また、本格的な人口減少時代を迎えまして、全国に先駆けまして中心市街地に都市機能を集積し、コンパクトなまちづくりを進めていくなど、人口減少に対応した地域づくりを進めることが課題となっております。

計画の概要につきまして、まず(1)三大都市圏や環日本海地域等と連携する広域高速交通体系の整備についてでございますが、北陸新幹線あるいは東海北陸自動車道等の高規格幹線道路網の整備促進、あるいは伏木富山港あるいは富山空港などの施設整備を進めることとしております。

(2)でございますが、定住の促進、交流人口の増加を図る都市基盤等まちづくりの推進でございます。生活基盤施設の充実や多様な都市機能の集積等によりまして、富山市、高岡市を核に、周辺市町村を包括した一体的な中核都市圏の形成を進めることとしております。また、高速交通体系の整備、情報通信基盤等の整備によります多様な地域との交流・連携を図りたいと考えております。

(3)の知恵と技術が活きる産業づくりでございます。多様な都市機能の集積によるコンパクトな市街地形成の推進など、魅力ある商業空間の形成、中心市街地の再生への支援などを進めることとしております。また、外国人観光客の誘致等によります国際観光の促進をしたいと思っております。

最後に、(4)の環境の保全でございますが、日本海側に唯一国連機関であります北西太平洋地域海行動計画、「NOWPAP(ナウパップ)」と言っておりますけれども、その本部事務局と共同いたしまして、環日本海環境協力センターを中心として、地球環境保全対策の推進などを進めまして、安全で健康な環境の確保を図りたいと考えております。

以上でございます。

石川県 続きまして、石川県の金沢・小松区域都市開発区域建設計画の概要について御説明申し上げます。3 ページを御覧ください。

この地域の課題といたしましては、豊かな自然環境や質の高い伝統文化等の優れた資源

的特性を十分に活用して、地域の活性化へとつなげていく必要があると考えております。

次に計画の概要でございますが、第1は多様な連携・交流を支える交通・情報通信基盤の整備でございます。北陸新幹線の整備、小松空港の地域グローバルゲートとしての整備、金沢港の物流拠点化を図り、連携・交流機能を強化するとともに、能越自動車道など道路網の整備を図ることといたしております。

第2に世界に開かれた地域づくりと国際観光コンベンション都市づくりでございます。諸外国との国際交流を一層発展させるとともに、食、祭りなど本区域ならではの魅力ある観光地づくりの推進を図ることとしております。

第3に文化を活かした環日本海中核地域の形成でございますが、県都金沢のシンボルとなる金沢城公園の整備を進めるとともに、北陸新幹線金沢開業に向けまして、駅周辺における交流の拠点性を高めることとしております。

第4に安全、安心で活力と魅力ある地域づくりの推進でございます。歩道、住宅等のバリアフリー化を推進するとともに、災害のない地域づくりに向け、耐震補強や河川改修等を進めることといたしております。

第5に豊かな暮らしを支える産業社会の形成でございます。産学・産業間の連携による新産業の創造や次世代型企業の育成を図るとともに、産業人材の総合的な育成・確保を図ることといたしております。

以上で金沢・小松区域の概要説明を終わります。

福井県 福井県の福井・坂井区域都市開発区域建設計画について御説明いたします。4ページをお開きください。

本区域におきましては、第1に、北陸新幹線や高規格幹線道路など総合的な交通体系の整備を図ることとしております。また、最先端技術のメッカの実現を目指しまして、新産業の創出により産業の活性化を進めるほか、災害に強い県土づくり、テロ対策の強化など、安全・安心な県民生活の実現に努めることとしております。

計画の概要を御説明いたします。

まず、1の総合的な交通体系の整備でございますが、主な事業といたしまして、北陸と首都圏及び近畿圏を結び、地域を活性化させる重要な社会基盤であります北陸新幹線について、早期の全線整備に向けた取り組みを推進してまいります。

それから、本区域と近畿圏、中部圏との交流促進や災害時の代替迂回ルート機能を有する極めて重要な路線でございます近畿自動車道敦賀線及び中部縦貫自動車道の早期の整備

を目指していきます。

2番目、ものづくり、新産業の創出による産業の活性化でございますが、繊維産業など地場産業で有しております技術集積、それから原子力関連技術などの技術開発の推進、分散型発電・携帯エネルギーなど新たな産業クラスターの形成を目指してまいります。

3番目、「一人ひとりの命が輝く福祉」の実現ということでございますが、まず、本県の優れたがん診断、それから治療技術を活かすための陽子線がん治療施設の整備を進めてまいります。それから、国民保護法に基づく実動訓練で得られた成果を反映した国民保護計画に係る体制の整備などを盛り込んでございます。

以上です。

長野県 長野県でございます。長野県におきましては、県都長野市を中心とする長野県北部の長野・上田区域都市開発区域建設計画と、当地東海地区に接し長野県南部に位置する伊那谷区域都市開発区域建設計画の二つがございます。それぞれ5ページ、6ページをごらんください。

まず、長野・上田区域都市開発計画について御説明申し上げます。

当地域は、総合的な交通ネットワークの形成、北陸新幹線開業に伴うJRから経営分離される路線への支援を進め、少子高齢社会に対応した地域づくりを目指しながら、交流の拡大、人と人との共生や地域の創造力などを事業の柱として進めてまいります。特に、北陸新幹線長野以北の整備ですとか関越自動車道の4車線化といった整備、善光寺を中心とした歴史的文化財、温泉等の地域資源を生かした広域観光のネットワークの形成、また、景観に配慮した生活基盤の整備や、地域・福祉・医療の充実といった快適な生活環境の整備を目指していきます。さらに、高度で特色ある産業づくりや付加価値の高い農林業の振興、地域づくりの担い手となる人材の育成などを総合的に進めてまいります。

引き続きまして、6ページ、伊那谷区域の都市開発区域建設計画でございます。

この区域も長野・上田区域と同じく総合的な交通ネットワークの形成や少子高齢社会に対応した地域づくりを進めてまいります。

三遠南信地域や県内の木曾地域との広域的な連携を強くしていくということで、具体的には、三遠南信自動車道、伊奈木曾連絡道路などの交通ネットワークの体系的な整備、また、中央リニア新幹線の調査と、これらの整備による魅力ある観光レクリエーションゾーンの形成などを図り、地域防災対策の強化を含む快適な生活環境の整備を邁進してまいります。

また、伊那谷区域は製造業に特色のある地域でもございまして、高度先端技術産業の拠点地域の形成を図るほか、付加価値の高い農林業の振興や地域づくりの担い手となる人材育成などを総合的に進めてまいります。

以上でございます。

岐阜県 岐阜県でございます。岐阜県には、岐阜区域と高山区域という二つの都市開発区域がございます。

資料の方、まず7ページ、岐阜区域でございます。

当区域は、岐阜県南部に位置する東西に長い区域となっております。区域の課題といたしましては、中部圏との連携を視野に入れた交通ネットワークの整備や、社会・経済の変化に対応した産業振興、まちづくりなどがございます。本計画では、こうした課題に対応し、整備が進みつつあります高速道路網を活かし、この区域が岐阜県の産業経済の中心的な区域として発展していくため、次の四つの基本方針を設定いたしております。

一つ目は、「中部圏との連携を重視した産業振興」でございます。具体的には、企業誘致の推進や中小企業の支援、新産業の育成といった内容となっております。

二つ目は、「美濃路の観光振興」でございます。中部国際空港や東海環状自動車道などの社会資本を活用しまして、国際観光や広域観光のほか、産業観光やイベント・コンベンションの誘致などを推進することとしております。

三つ目は、「にぎわいと潤いのあるまちづくり」でございます。高齢者を初め多くの方が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めることとしております。第1回の部会でも御指摘をいただいております住民との協働につきましても、こちらで記載させていただいております。

四つ目は、「交通ネットワークの整備」でございます。東海環状自動車道西回りルートなどの道路整備や、JR高山本線、太多線の複線電化、中央新幹線の実現に向けた検討などを進めることといたしております。

以上が岐阜区域建設計画の内容となっております。

続きまして、8ページの方、高山区域でございます。当区域は、合併前の旧高山市の区域となっております。区域の課題といたしましては、特に、観光・交流産業の振興や歴史的景観の保全といったことがございます。本計画ではこうした課題に対応し、この区域が飛騨地域の中心区域として発展していくため、四つの基本方針を設定いたしております。

一つ目は、「歴史や文化を活かした観光・交流都市づくり」でございます。滞在型・通年

型の観光地づくりや、産業観光、イベント・コンベンションの誘致などを進めることといたしております。

二つ目は、「地場産業の高付加価値化、ブランド化」でございます。木材関連工業や伝統工芸品産業など、特色ある地場産業の競争力強化を図ることといたしております。

三つ目は、「飛騨地域の玄関口としての都市整備」でございます。道路、公園などの都市基盤の整備を進めるとともに、防災機能などの都市機能の充実を図るほか、歴史的景観の保全等を推進することといたしております。

最後に四つ目ですけれども、「交通ネットワークの整備」でございます。幹線道路や環状道路網の整備を進めるほか、JR高山本線の複線電化の実現に向けて検討を進めることといたしております。

以上でございます。

静岡県 続きまして、静岡県です。静岡県には三つの区域がありまして、それぞれ四つの基本方針を設定しております。

最初が、9ページにあります東駿河湾区域でございます。

まず、(1)にありますように、首都圏に隣接した、県の東の玄関口にふさわしい100万人都市圏の形成を目指しまして、中核都市を中心とする高次都市機能の集積・強化を図り、地域内の特色ある都市間の連携を促進します。特に、鉄道高架事業など沼津駅周辺総合整備事業を進めます。

また、(2)にありますように、静岡がんセンター研究所等を中核施設とする産学官が連携した研究開発等により、医療・研究機能の一層の集積を進める富士山麓先端健康産業集積プロジェクトを進め、新事業・新産業の創出を図ります。また、2007年ユニバーサル技能五輪国際大会を契機に、地域産業の技術・技能水準の向上を図ります。

さらに、(3)にありますように、富士山の環境を保全し、富士山を活かした大空間の景観形成を進めるとともに、世界文化遺産登録に向けた取り組みを推進します。加えて、富士山を活かした観光プログラムの開発や、広域周遊ルートの設定により国際的観光交流のメッカづくりに取り組みます。

最後に、(4)にありますように、広域的な交流を促す交通・情報ネットワークの構築を目指し、伊豆縦貫自動車道や田子の浦港等の整備を進めます。

二つ目が、1枚めくっていただきまして、西駿河湾区域でございます。

まず、(1)にありますように、東静岡駅周辺において、情報・文化交流の拠点として高次

な都市機能の集積・強化を図り、内外に向けた情報発信や多彩な交流活動を進めます。さらに、平成21年3月の開港を予定しています富士山静岡空港の周辺地域の都市基盤の整備を図ります。

また、(2)にありますように、新たな時代を拓く活力ある産業の育成を目指して、食品・医薬品・化成品産業集積プロジェクトなどを推進します。具体的には、静岡県立大学を中心とする産学官連携のもと、駿河湾深層水や茶・ミカン等を活用した機能性食品の研究開発等を促進します。また、音楽、映像、アニメなど各種の情報を創造するコンテンツ産業の創出を目指します。

さらに、(3)にありますように、南アルプスから安倍川、大井川、駿河湾へと続くすぐれた自然を保全するため、地域の人々の連携を促進します。また、地域資源の活用や新たな魅力を創出することにより、来訪者の誘致と多面的な交流を進め、地域の活性化を図ります。

最後に、(4)にありますように、広域的な交流を促す総合的交通情報ネットワークの構築を目指し、富士山静岡空港や御前崎港等の整備を進めます。

三つ目が、11ページにあります。遠州区域でございます。

まず、(1)にありますように、世界に誇るものづくりと文化の融合した地域を目指し、都市機能の高度化に資する市街地再開発整備事業等の基盤整備を進めるとともに、高付加価値のものづくり産業のさらなる発展に向けた整備を促進します。そして、静岡文化芸術大学や小笠山総合運動公園等を核として、文化・スポーツ情報の発信を図ります。

また、(2)にありますように、産学官が連携した研究開発や大学院大学による人材育成などにより、光・電子技術関連産業集積プロジェクトを推進することで、世界に誇る先端技術産業の集積を目指します。

さらに、(3)にありますように、浜名湖、佐鳴湖、遠州灘等の環境を保全し、自然と共生した快適な生活空間の形成を図ります。また、浜名湖ガーデンパークを庭園や園芸等の文化の情報発信拠点として活用し、花と緑があふれる地域づくりを進めます。

最後に、(4)にありますように静岡空港や御前崎港へのアクセス道路等の整備を進めます。以上でございます。

愛知県 それでは、資料の12ページを御覧いただきたいと思っております。愛知県からは、東三河都市開発区域建設計画案の概要につきまして御説明申し上げます。

この区域は、中核市でございます豊橋市を中心に、まとまりのある地域を形成してござ

いまして、工業のみならず、農業も発展しております。こうした特色を活かしながら、環伊勢湾地域におけます国際交流活動の東の拠点といたしまして、戦略的な企業誘致などにより、活力あふれる、暮らしやすい地域社会の形成を目指すことといたしまして、基本的な政策の方向として3項目を掲げてございます。

まず、(1)三河港を核とする広域物流ネットワークの形成でございますが、この地域の一層の発展に不可欠な三河港の物流機能の強化や、第二東名高速道路、三遠南信自動車道、名豊道路の整備などを推進することといたしてございます。

また、(2)潜在的な発展可能性を活かした地域産業の活性化では、健康長寿分野での次世代産業クラスターの形成や、IT・バイオ分野の研究開発、またその活用など、農・工の連携を図ることといたしております。

さらに、(3)暮らしやすさを実感できる地域社会の形成では、計画的・効率的な地震防災対策の推進や、安定的な水供給の確保に向けまして設楽ダム建設事業の早期着工、また、多文化共生社会の実現に向けた取り組みを推進することといたしております。

よろしくお願ひしたいと存じます。

三重県 続きまして、三重県でございます。伊勢区域都市開発区域建設計画案の概要について御説明させていただきます。13ページを御覧ください。

この区域は、平成25年に行われる伊勢神宮の式年遷宮に向けた集客交流の推進、交通・産業基盤の整備や資源循環型社会の構築など、地域の課題に対応していくため基本的な施策の方向として、6項目を掲げております。

最初に、「ネットワーク形成のための基盤整備」では、第二名神高速道路等の高規格幹線道路や国道23号中勢バイパス、国道42号松阪多気バイパス等の直轄国道の整備、中部国際空港へのアクセスルートの充実を図ることとしております。

次に、「訪れたくなる地域づくり」では、伊勢神宮の式年遷宮に向けて、観光客が訪れたくなるまちづくりを推進することとしております。

次に、「地域経済を支える戦略的な産業振興」では、中勢北部サイエンスシティやニューファクトリーひさい工業団地等への研究所や企業の誘致を推進するとともに、フラットパネルディスプレイ産業の集積を目指すクリスタルバレー構想や燃料電池研究開発の拠点化及び関連産業の集積など、戦略的な産業振興に取り組むこととしております。

さらに、ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備など「快適なまちづくり」の推進。あと、「環境保全」といたしまして、伊勢湾の再生、ごみゼロ社会の実現。最後に「安全・

安心を実感できる地域社会づくり」といたしまして、東海、東南海・南海地震に対する減災のための取り組みについても進めることとしております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

滋賀県 滋賀県でございます。最後のページ、14 ページでございます。琵琶湖東北部区域都市開発区域建設計画について御説明を申し上げます。

この区域は、彦根、長浜、米原を中心としまして、琵琶湖から、鈴鹿、伊吹に広がる地域でございます。滋賀県は、交通の利便性などを背景に、第2次産業に特化して発展してきました全国でも有数の内陸工業県でございますが、全国的な高速交通基盤の整備に伴い、相対的な立地の優位性が低下しつつあることや、県外に本社機能を持つ加工組立型・輸出型の工業立地が多いことから、景気の影響を強く受ける産業構造となっております。また、国土交通の結節地域としての優位性を活かすため、鉄道網の整備等広域的な交通機能の強化により、工業、商業、観光サービス業などの振興を図る必要がございます。環境問題につきましては、環境と調和のとれた開発整備と琵琶湖を中心とする環境保全の取り組みが一層求められるところでございます。

計画の概要でございますが、自然と人間がともに輝きながら、持続可能な発展を続ける社会の構築、「サステナブル滋賀」というふうに申しておりますが、その社会の構築を目標として、施策を推進することとしております。

本県の特性を活かした産業を振興するため、地理的条件を活かした積極的な企業誘致や、バイオなどの新産業分野に係る研究開発機能とその生産機能等が集積する複合型の新しい産業創造拠点の整備を図り、また、豊かな自然と観光資源を活かした観光地づくりに加え、新しいまちづくりが行われている地域との広域的な観光地づくりを推進してまいります。

さらに、産業振興や生活環境向上のためのJRの琵琶湖環状運行を図るための取り組みなどを進め、広域的な交流機能を強化することとしております。

最後に、琵琶湖の総合的な保全につきましては、21世紀の湖沼保全のモデルとして琵琶湖を健全な姿で次世代に継承するため、各種保全施策を総合的・計画的に推進し、特に早崎内湖の再生などピオトープの拠点確保を図ってまいります。

以上でございます。

川口部会長 各区域の御説明をしていただきました。大変ありがとうございました。

それでは、説明のありました議題に関しまして、これから御質問、御意見をちょうだいする時間にしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。御質問とかあるい

は御意見とか、ぜひよろしく願いを申し上げたいと思います。

竹内委員、お願いします。

竹内(礼)委員 では、感想というところから。

これ、もともとの大きい名前は建設計画というふうになっていながら、どこも、人づくりだとか地域づくりというふうなとてもソフトな内容に触れて、それから地域の特徴をよく書いてあるなとすごくしました。

あと、もしさらに加えるとしたら、地域によっては具体的な、何とか道路とか港とか、すごくハードなものを割と特徴的に書いているところもあれば、ソフトなことだけ書いてあるところもあるなという、多少の書き方のばらつきは感じますが、もしこの後欲しいとすれば、本当の意味での、それを担う人づくりというあたりにさらに触れていただければもっと豊かなものになるかなという感想を抱きました。

川口部会長 ありがとうございます。

どうでしょうか。ただいまの竹内礼子委員の御発言もありましたし、それに関する御意見でもいいんですが、今までの各県、各区域別の計画、あるいはそれぞれの書き方のトーン等も今の竹内委員のお話にもありましたようにありますが、忌憚のない御意見をちょうだいできればと思います。

林委員、お願いします。

林委員 私もここ2回ほど、この内容が大変よくなったんじゃないかと感心して聞いておりました。例えば、すべての外国人が住民として安心して暮らせる社会というようなことは、ヨーロッパにおいては、他の国から労働力として来て欲しいと言っているながらも、数十年前にやって、雇用がなくなって非常に大きな問題が起こってくると、国粹主義的な運動が起こったりとか、そういうことが起こっているわけですね。

やはりそのあたりは、国土計画としてその視点をきちんと入れておくということは、現在の日本の置かれた立場としては非常に重要なことであって、そういう意味で、この国土計画そのものが革新されてきているんじゃないかなという実感を持っております。私は大変いいと思います。

それから、もう少し出てくるといいなと思ったことは、街のコンパクト化とかそういうことが出てきておりますが、もう一つ踏み込んで、コンパクトにするときにその核となる場所場所ですね。これは大都市のことを言っているわけではなくて、数百人の小さな集落も含めてのいい言葉を使っていただいて、そこを非常に魅力ある資産として継続できるよ

うな、そういう街ですね。建てかえては壊しというようなことじゃなくて、そういうところをもう一度方法論を構築していくと。その中に、自己啓発も含めて一体どういう作り方がいいのかという、もっと内発的なものが生まれてくるような仕掛けというのをにおわせるようなといいますか、そういうのを思わせるようなものが次の段階、あるいは間に合えばもっと何回でもあればいいんですが、入るといいなと思いました。

それから3番目は非常に具体的な話ですが、国際空港を活かしたというのが内海課長の説明のところにも出てきましたけれども、陸路でのリンクというのを重点的に書いていただいているんですが、陸路だけではなくて、中部の国際空港が非常に充実してきているので、そこと中部のほかの空港との間の路線をうまく有機的につないで、これをお互いに活用していくという、ハブとしてですね、それによって中部地方が一体感を出していくということも具体的なものとして必要ななと思いました。空路の整備というか、推進ですね。

以上です。

川口部会長 ありがとうございます。

竹内傳委員。

竹内(傳)委員 建設計画の案として、私は異論があるわけではございませんけれども、やはりちょっと感想めいたことというか、今後のこともございますので、ちょっと発言させていただきますけれども、中部国際空港とかスーパー中核港湾というのを活かすための地域間のアクセスの増強については、早速調査ということで入れていただいて、前回、私が指摘した点を早速取り入れていただいて、ありがとうございます。

それはそれで結構でございますけれども、建設計画に突然整備項目で挙がってくるというのは無理な注文だろうと思うんですが、要するに、調査をするということになっているわけですね。逆に申しますと、この5年間の計画期間、調査ということで固定されてしまうわけで、その間に、調査の成果によって早急に整備していくということはないということになってしまうわけです。

この建設計画を見せていただきますと、先ほどの皆さん御指摘になっている総論部分で大変よく書き込まれているようになってきた。ソフトな点、背景のような点を非常によく示されているという話がありましたけれども、むしろ私は、社会資本の整備という項目のところ、前の建設計画からの変化が非常に少ないのではないのか、かなり従前の計画を踏襲していくという姿勢が強過ぎる。総論部分に書かれてきているところからもわかりますように、周辺条件自体は相当変わってきているわけでございまして、それによって新

しい社会資本整備への取り組みというのがもっと出てこなければいけないのではないかなというふうに思います。

幸いなことにといいますか、冒頭にも御説明がございましたように、新しい国土形成計画の策定に伴って、この大都市圏整備計画のもととなります整備計画の方も見直しされる。5年間これがこのまま続いていくということでもなさそうでございますので、そういうところをどこにお願いしたらよろしいのかわかりませんが、各県知事あるいはその協議会ということになるのかしれませんが、そういうところにおかれましては、ぜひ早急に新しい計画に変わるときにチャンスを利用して今日の事態に対処いただきますように、調査、検討に早急に着手して体制を整えていただきたいというお願いを申し上げておきたいと思えます。

川口部会長 竹内傳委員からは、要望ということも含めて御意見がありました。何か御意見、蔵元さんどうですか。いいですかね。

蔵元審議官 特に。

川口部会長 いいですか。じゃ、後ほどまた。

委員の方々、もう少し御意見、御質問等いただければ。

小笠原委員、お願いします。

小笠原委員 私たちが学生時代に四国を見ますと、四国四県の大学というのはそれぞれ特色があったというふうに思っております。例えば、香川県は法学部、経済学部、それから徳島県は医学部、薬学部、高知県は農学部、教育学部、愛媛県は工学部というように、それぞれ特色を持った大学がそれぞれあって、四国全体で見ると総合大学ということになっていたように思われます。したがって、各県の学生は自分の進路に応じてそれぞれ県外の大学を求めたという形になっていたように思いますが、今、残念ながらそれが壊れているように思います。

この中部圏は、今の皆さんの説明でつくづく感じたんですけれども、生活のゆとりあるいは豊かさといったところだとか、それから、産業と自然環境というのが非常に高いレベルで結びついていくポテンシャルを持っていると思うんですね。したがって、これからの課題は、今お話しいただいたそれぞれの産業クラスターであるとか医療技術だとかいうものを圏域内で相互に活用し合う。それによって圏域全体のポテンシャルを向上させていくということが非常に重要になるんじゃないかと思えます。

これはこの審議会の目的でもありますし、あるいは国土交通省さんの協力を得て、ぜひ

そういう形でみんなが活用し合い、利用し合う、そういうものをぜひつくっていただきたい、こういうふうに思います。

以上でございます。

川口部会長 ありがとうございます。

佐藤委員。

佐藤委員 私も、最初に建設計画と聞いたときに、ハード面だけで論議していくのかなというふうに感じていたんですけども、ソフト面もきちんと書かれていると思いました。

この中部圏全域を見てみますと、それぞれ共通する部分はたくさんあるんですけども、それでも、伊勢は伊勢神宮があるんだとか、静岡県には富士山がある、高山には歴史や文化があるということをきちんと踏まえて、その地域ごとの計画をなされていると思いました。

社会の少子高齢社会化がこれからますます進んでいくという不安があるわけですけども、がん治療に重点を置く地域を目指すなど、その問題点というものをどのようにそれぞれの地域で受けとめていくかということも盛り込まれているかと思いました。

それから、私たちは、ニュース・報道などにもありますような災害についても不安を持っていますけれども、災害に強い地域をつくっていくんだ、耐震補強するんだというようなことも盛り込まれているので、ぜひその面での対策もきちんとしていただきたいと思います。

それで、このようなハード面とソフト面と上手く連携をしながらその地域を発展させていくということが大切だと思うんですけども、これから最も望まれるのが、どのようなコンテンツをどのような形で情報発信するかということなんですね。いかにたくさんの人たちに、また世界の人々に向けて情報発信をすることによって、その魅力というものを十分に認識してもらい、そしてその人たちにまた来てもらうことによって交互に発展させていくかというところで、もう少しコンテンツについての記述と、それから、どのような形で情報発信するかということを書き添えていただけたらいいかなと思います。

情報については、情報先進地域を目指すということが書いてあるんですけども、その内容について、あるいは方策についてもう少し具体的にあると、より見えやすいかなと思います。

それから、今後はやはり映像というものがものすごく大きな力を持つてくると思うんです。静岡県さんは、音楽、映像、アニメなど各種の情報を創造するコンテンツ産業の創出

ということを書いていらっしゃるんですけども、その映像やこのようなコンテンツ産業の創出だけではなく、それを通して子供たちにいかに教育をするかということもぜひ御検討いただければと思います。やはり次の世代を担う子供たちがその地域でいかに輝く人材となってその地域を支えるかということを考えたときに、そういった先端の技術を使いながら子供たちへの教育をいかにするかということを考えていただければいいと思います。

それから、外国人が住みやすい地域をつくっていくということをきちんと掲げてくださっているのは、今後の日本の社会のあり方を考える上で大変大事なことだと思います。現在日本中に188カ国ぐらいの国の人たちが住んでおりますので、本当にたくさんの国の人たちが住んでいるわけですが、その人たちとともにつくっていく社会ということを考えてときに、そういう人たちがいかに住みやすい社会であるかということはとても大切なことです。そういう人たちの能力をいかに私たちが活用させていただけるか、また、その人たちがいかに能力を発揮できる社会にするかということもぜひ考えていただきたいと思います。

留学生はたくさん愛知県にもおまして、5,000人近い留学生が学んでおります。たくさんの人たちがいろいろな分野で勉強していて、その能力というものをこの日本の社会が活かすことができないのは残念だと思います。彼らにもぜひこの地域と一緒につくっていく人材として、私たちが受けとめられるような社会づくりができるといいなというふうに考えております。

以上です。

川口部会長 ありがとうございます。

犬島委員。

犬島委員 14の計画の御説明を受けたんですが、国も地方も金がないという中で、14の計画が並列的に並べられている。逆に言うと、本来、これを仮に一つにして14の計画にばらまいたときにこういう計画になるのかどうなのか。14を集めて一つになりにくいような気がいたしました。

そういう意味では、個々の権利といいましょうか、言い分を尊重するのはごもっともですが、逆に、財源に限界があるとき、あるいはもっと高次元で物を考えなきゃいけないときは、国の指導力なりあるいは権限をもっと強めて計画を一本化された方がいいのではないか。ある一つの考え方のもとに、14の計画をどうやるのかということがあってもいいような気がいたしました。

もちろん、そうはやっていらっしゃると思うんですが、並列をされると、それぞれがごもっともだという感じがするので、もうちょっと強力な姿勢が望ましいのかなと、こんなような感じを受けました。

川口部会長 ただいまの犬島委員の御指摘というかありましたが、国交省いかがですか。

蔵元審議官 少しだけお答えをさせていただきたいと思いますが、犬島先生の今の御意見、極めてごもっともな感じもしております。

後ほど御説明しますけれども、実は、昨年法律改正をしまして、従来の国土総合開発法を改正しまして、国土形成計画を今つくりつつございますが、その中ではそういう気持ちを入れてつくっております。

実は、今日御審議いただいています制度は約40年の歴史があるんですが、首都圏整備法ができ、近畿圏整備法ができ、それから中部圏開発整備法ができたという歴史的経緯がございます。ちょうど昭和40年ぐらいのことを念頭に置いていただいて、そのときにおいて北陸も含めた広い意味での中部圏の発展のためのいろいろな知恵を絞ろうということで、体系としてこういう圏の建設計画というふうになっているという経緯がございます。

ただ、逆に言いますと、各県の本当の意味の連携とか、地域全体としてのありようとかは、実は、当時の発想になかったということが事実だと思うんですが、それを踏まえて今まさしくつくりつつございます新しい国土形成計画、全国計画でオールジャパンで指標的なものをお示ししながら、その次のステップとして、北海道、沖縄を別として、45の都府県を新しくブロックを分けて、その地域において広域の地方計画をつくっていきこうという動きがあるんですが、その中でそういう思想も入れていくのかなと思っています。

この制度自身、実は、これは財政投資ともリンクしているものですから、これは各県、各地域の発展のためにも役立っていると思っていますし、そういう意味で、こういう形で残しておりますし。ただ、先ほど御紹介させていただきましたけれども、実は、もうかなり長い歴史もございますので、今、ちょうど国土審議会の下の委員会ということで、首都圏部会、近畿圏部会、中部圏部会の下の小委員会ということで、制度見直しの議論も今させていただいています。そういう時代の流れにおける新しい対応も含めて、今検討しているところでございます。

極めて私ども問題意識としては持っておりますし、今、そういう対応をしつつあるということでございます。

ちょっと補足させていただきました。

川口部会長 私も中経連の副会長の立場ですが、話はちょっと戻るんですが、佐藤委員からも、外国人の大学生とかお話がありましたけれども、中経連も先般、外国人労働者が非常に増えていると。特にブラジルですね。私も三河に住んでいるんですが、東三河、西三河、それから遠州ですね、浜松の辺もそうですが、外国人労働者、特にブラジル人と共存しているわけでありますから、教育問題とか医療問題とかいった基本的なことを、ソフトの部分でしょうか、早目に考えて、共存共栄するシステムをつくっておかないといかなという提言を中経連としてもしているんですが、この辺は国交省としてもソフトの分野として重要なことだと思しますので、発言させていただきました。

先々週、私もイギリスのロンドンへ行って、街をぶらぶら歩いてみたんですけど、まさにイギリスなんかは外国人と共存共栄している歴史でありまして、ホテルでもどこでも、インド、パキスタンの人とかいろいろな外国人と共存していきなり成り立たないような社会ですが、それは歴史が非常にありますし、都市の運用といいますか、そういうふうになっているなと思って帰ってきました。

これからそういうグローバルな時代の都市計画が必要かなと。

蔵元審議官 外国人のお話が出ていますけれども、政府全体の動き、私のわかる範囲で簡単に御紹介させていただきますけれども、今百数十万の方が日本にいらっしゃいますけれども、これを今後どういうふうを考えていくかということで、いろんな議論がございます。

一般的に申し上げますと、私どもで実はちょうど国土形成計画をつくりつつあるものですから、その過程で世論に対するいろんな調査をさせていただきました。それから、昨年、外国人をもっと増やしたらどうかという調査をしたことがございまして、いろんな御意見を聞いているんですが、極めてこれはきつい意見が多かったというのは事実です。極めて慎重な御意見が大変多いというのも事実でございます。

一方では、そういう中で、これから日本がアジアとの関係でどういった共生をしていくかということが課題ですし、現実として外国の方がたくさん働いているし、我々も大変頼りにしているということがございますので、今、いろいろ悩ましいところでございます。

それで、まず、私ども国交省以外の関係でいいますと、従来から規制緩和の関係で総合規制緩和改革会議、これはオリックスの宮内さんがたしか議長をやっていますが、その下にその関係の小委員会ができて、帝人の安居前会長、相談役がたしか取りまとめの小委員長をしておられて、それが今、提言を取りまとめつつあります。そういう動きがあります。

いわば規制緩和の流れからあるという話。

それからもう一つは、現在ちょうど、まさしく今月来月が山ですけれども、これから日本の経済成長をどうするかということで、現在、財政諮問会議と政府・与党連絡会議で「新経済成長戦略大綱」というのをつくりつつあります。いろいろ難しい、増税の話とかそういうのも絡まって、今、政府・与党の大問題ですが、その中でも、やはりこれからの人口減においているんな知識を持った外国の方をどう考えていくかということについているんな議論がされております。

少なくとも、例えば経済産業省が先般取りまとめた経済成長戦略、これが大綱の一つのパーツになるはずですが、これについては、高度人材の活用とか、それから例えば日本に留学している方が働きやすくしてもらおうとか、いろんな前向きな提言を出したと聞いているところです。

私ども国土交通省の関係ですが、現在作成検討中の国土形成計画、全国計画の議論が少しございます。直接的に私どもが外国人をどうするという議論ではないんですが、やはりこれから東アジアとの関係で人財ですね、材料の「材」じゃなくて、人の財産ということで、日本人も含めてですけれども人財をどうやっていくかということを議論しております。そういう中で、実はこの問題も、少し立場が限られてはおりますけれども、そういうのも含めて今議論しているという点でございます。

いずれにしろ、たしか今日の日経新聞に出ていましたけれども、いろいろ大変な話題になっているところでございます。私ども、よく動きを見ながら、できることをやっていこうかなと思っているところでございます。

若干私見も入っておりますけれども、補足させていただきました。

川口部会長 ありがとうございます。

その他、御自由にどうぞ御発言をいただきたいと思います。

先ほど小笠原委員が言われた四国の例というか、特徴のある都市、地域づくりというのは私も共感します。みんな、金太郎飴みたいに同じようになっちゃうじゃなくて、やっぱりその特徴、よさを残した都市というか、地域づくりというのは大事だなと思いますね。

小笠原委員 全体として見る場合は、選択と集中というテーマもあると思うんですよね、皆さんが議論になっているような。そういうのも含めてやっぱり考えていかなきゃいけないと思います。

川口部会長 竹内礼子委員。

竹内(礼)委員 今回の四国の話で言うと、中部地域って、私の思っているのは、真ん中のアルプスから恵みの水の豊かさというのが割とこの地域の全国から見た特徴だと。一部、水に困っているところも実際あるにはあるんですけども、静岡県とか富山県は本当に水の豊かさで、おいしい水が飲めるというところで、中部地域全部、自慢してもいいような場所で、水というキーワードがあるかなというふうに思っているんですが。その一つのキーワードをちょっと意識したまちづくりなりができないかなということが感想として持っていること。

それから、先ほどちょっと言葉が足りなかったんですけども、やっぱりそれを担う人のことを考えるということで、国際化の話もありましたけれども、どういうふうになったら人が住めるだろうか。少子高齢化という言葉だけ書いてあるけれども、実際自分の街を歩いてみると、年寄りが増えるっていうことは一体どういうことなんだろう。踏切があればいいのか、車を通さなければいいのか、一つ一つのことを、やっぱり行政マンの人が自分の地域の街を歩いてみて、何が欲しいのか。そうすると、最初の建設計画というところにもう一遍、何周かして戻ってくるようなところで、道があればいいのか、もう一遍身近なところの建設計画からスタートして、豊かな次の計画になっていただきたいなと思ったりしました。

川口部会長 また例え話でいかなですけども、ちょっと前になりますけれども、札幌で国際会議をやったんです。そのときに、ホテルから豊平川へ出ていくとずっと、どこまでもほとんど信号なしで歩けるんですね、兩岸を。それで外国人は朝ジョギングしたり、私も散歩したり。それから、広場広場がその中にできていて、新しいゴルフっていうか、何ていうんですかねしていたり、そこがお年寄りたちの一つのコミュニティーになっているんです。

ですから、外来した旅行者というか、そういう用件で来た人もそこを走ったりしているし、散歩というのは、まことに信号なしで歩けるくらいいいことはないんですね。それが札幌の都市づくりだなとつくづく。これはうらやましく思って帰ったんですけどね。

そういう意味ですと、やっぱり高齢者というか、散歩したり運動したり、そういうにはなかなか適地がないように、だんだん都市はなってきましたけれども、やっぱりそういう配慮も必要だとつくづく思います。竹内さんおっしゃいましたけれども。

林委員。

林委員 先ほどの国土形成計画というか、さらに圏域の分科会の下に専門委員会があっ

て、今、大都市圏計画の制度の見直しをやっているわけですね。私はたまたまそこに出ているんですけども、そこで議論していることの一つは、竹内委員がおっしゃったようなことと非常に関連してしまっていて、従来、インフラというと、経済インフラというのが非常に頭に入ってきて、その典型的なのは道路とか鉄道ですけども、そこで再設計しようとしている概念としては、まず経済インフラと環境インフラを同等に置く必要があると。ネットワークといっても、道路のネットワークだけではなくて、水と緑のネットワークとよく言われますけれども、そういうネットワークが一体どういうふうにつながっているのかということ整理しようとしています。

それから、公的な空間にあるものだけがインフラではなくて、民地の中、例えば街の中でも、道路とか街路だけではなくて、その街区の中のそれぞれの宅地が一体どういう形状をしていて、どれぐらいうまく調和しているか、きちんと残せる価値があるかという議論もしております、それは経済インフラでもあり環境インフラでも、両方でなければいけないわけですね。自己中心に敷地を区切ったり、今の建て方というのは、このすぐ近くへ行ったらわかりますが、日本全国、2階建ての家の隣に20階建てのマンションとかオフィスビルというのが当たり前になってしまっていて、こういうやり方をしているのは、どれだけフローのお金を稼いでも、20何年に1回か、また壊して捨てるというようなことが続いているわけで、そういうことになってはいけないという議論もしております。

最終的にそれは一体何のためにといったときに、非常に平たく言うと、ハピネスの内容が変わってきていて、所得が非常に低い段階でこの大都市圏計画の法制ができたころ、50年とか40年前というのは、そのハピネスの中心はやはり所得が上がることであったということですが、今はそうじゃなくて、それは数分の1に重みが変わってきて、文化的なものとかそういう種類の潤いとか、アメニティといいますか、水と緑なんかはその典型ですけども、それから安全・安心とか、環境の負荷の低いことというのは、それぞれ同じぐらいの重みを持ってきた。あるいは別の言い方をすると、クオリティ・オブ・ライフと言っていますが、それが一体何だというようなことをきちんと定義していくと。

しかも、所得が高くなってきただけではなくて、社会がエイジングしているわけですから、年齢構成が変わってくるので、誰にとってのハピネスかというのがこれまた違うわけですね。所得がどれぐらいの人にとってというのももちろんそうですけれども、何歳ぐらいの人にとってというのも、今出た議論のとおりでありまして、その辺をきちんと体系として整理しておこうと、こういうことを今ちょうどやっているところです。

川口部会長 そのほか御意見があればちょうだいいたしたいと思いますが。

佐藤委員。

佐藤委員 先ほどちょっと情報という話をしたんですけども、ぜひ皆様さんにもお考えいただきたいのは、外国人にとって住みやすい街というものはもちろん大切ですし、あと、災害に強い地域づくりというものもとても大切ですが、いざ災害が起きてしまったときに、日本に住んでいる外国の人たちが、私たちが情報を得ると同じようなタイミングできちんと、何が起きたのか、どうすればいいのかなどの情報を得られるような仕組みを考えていただければと思います。

阪神・淡路大震災のときには、たくさんの外国の人たちが、情報がなくて、災害弱者として大変苦労しました。彼らは「私たちは水も欲しい。もちろん食糧も欲しい。でも、一番欲しかったのは情報だった」と言うんですね。どこへ行ったらいいかわからない、何が起きたかわからない。

私たちも、もし何か災害が起きたときに、2時間後には救援が来るとことがわかれば、じっと平静に待っていることができると思うんですけども、何が起きたかすらわからないような状況では、やはりパニックになりますので、外国の人たちへの情報提供というものを考えたときに、緊急時の情報というものもぜひ考えていただければと思います。

中越地震のときも、阪神・淡路大震災から10数年たったのにもかかわらず、やはり外国人は情報弱者の立場に置かれたということが明らかになっております。

川口部会長 わかりました。

そのほか、よろしゅうございますでしょうか。

いろいろ多様な御意見を出していただいたわけですが、ほかに御発言がないようでしたら、次へ進ませていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、特にならぬようでございますので、ここで委員の皆様方に当部会として本議案に対する御異議の有無を確認させていただくということでしょうか、中部圏の都市整備区域建設計画(案)及び都市開発区域建設計画(案)について、この原案のとおりとすることで御異議がない旨を国土審議会会長あてに報告いたしたいと存じますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

川口部会長 ありがとうございます。それでは、各委員の皆様方、御異議がないと思いますので、声がありましたので、案件について異議ない旨及び本日委員の方々からいた

いただきました貴重な御意見を事務局で取りまとめいただき、国土審議会にて報告いたします。

なお、取りまとめにつきましては部会長に御一任いただければと思いますので、まとめ方よろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

それでは、引き続いて次の議題に移らせていただきますが、第2の議題であります国土審議会計画部会及び圏域部会の検討状況について、これは事務局から報告をお願いしたいと思います。

内海大都市圏計画課長 それでは、資料4をお願いいたします。「国土審議会の計画部会及び圏域部会の検討状況について」という資料でございます。

1枚あけていただきますと、最初が、計画部会における主要な論点ということでございます。

これまでに9回計画部会を開催しておりまして、部会の下に五つの専門委員会を設けまして、そこで検討した状況を部会に報告して議論を進めているということでございます。ちょうど本日、6月13日、第10回目の計画部会をやっておりまして、そこで五つの専門委員会からの中間報告、それからこれまでの検討に係る論点整理というものをやっている最中でございます。

本日の資料は、その五つの専門部会のテーマに沿ってどんな議論をしているかということとをざっと御紹介する資料でございます。

左側の、「ライフスタイル・生活に係る論点」というところでございます。

この資料自体は、議論のスタートのときにどういう論点があるかというのを相当広目に書いてございまして、この中からだんだん絞られていく段階ですので、かいつまんで申しますと、上から二つ目の丸ですけれども、定住人口が減っていく中で、やはり人口というものについて、交流人口とか情報交流人口とか、さらには二地域居住人口といった考え方を入れていく必要があるんじゃないかという議論があります。特に、二地域居住ですけれども、ここに書いていますように、都市住民が農山漁村等にも生活拠点を持つということで、週末になったら農村で暮らすとか、あるいは1年のうちの何カ月かは農村で暮らすというライフスタイルというのが必要じゃないかということでもあります。

その次の白丸には、「多選択社会」というキーワードが出ておりますが、これも先ほど申しました二地域居住などの多様なライフスタイルの選択が可能になるような社会を目指すべきじゃないかという議論でございます。

それから、一つ飛ばしまして五つ目の白丸のところ、地方都市圏における生活圏域は今後いかにあるべきかと。文字どおり読むと、圏域の規模とか構造がどのようなものかと書いていますが、決して何十万なきゃやっていけないとか、そういう話をやっているわけじゃありませんでして、むしろ現在の議論は、持続的な生活の場を整えていくためには、市町村を超えたような広域的な対応が必要であるとか、あるいは歩いて暮らせる範囲のコミュニティというのが一番最小単位であって、それを大事にすべきじゃないかとか、そんな議論をしております。

それから、右側をごらんいただきますと、「産業展望・東アジア連携に係る論点」ということで、この中では、まずアジア地域重視と。特に、経済、環境、エネルギーの面でこれから東アジアとの連携が必然となってくる。その中で、東アジア各国の共通問題を解決するためのプラットフォームの構築が必要じゃないかというような議論をしております。

それから、三つ目の丸のところ、今後の経済成長戦略にも関係いたしますが、我が国経済の成長のエンジンとしての都市の国際競争力、経済活力をどうつけていくか。

あるいは四つ目の丸、先ほど川口部会長あるいは蔵元審議官から話がありましたように、多様な人財。「財」という字は、「財産」の「財」であります。多様な人財の集積という観点から、知的労働者、留学生が活用できる仕組みはどうあるべきか。

あるいはその次の丸で、一方で地域経済の活力維持のために、地域の個性、既存ストックを活用した地域づくり、こんなことを議論しております。

それから、下にまいりまして、「自立地域社会に係る論点」というところがございます。こちらはむしろ地方の中小都市あるいは中山間地域をイメージしておりますが、一つ目の白丸で、人口減少が進展する中で、持続可能な、自立的な地域社会の姿をどう描くか、その形成に向けた鍵は何かと。字に書いていませんが、「新たな公」というのを一つのキーワードとして出してきておりまして、新たな公の担い手をどうやって成長させるか。そのためには、恐らく多様な民間主体が担い手になっていこうというところで、特に多様な民間主体を支援していくための方策として、一つは人に着目した人材の育成。これは地域内の人の育成もありますし、例えば退職した団塊世代の方々を外から誘致するというのもあるでしょう。そういう人材の確保方策というのを議論しています。また、金という観点から、資金が地域で循環するようなことも考えたらどうかということを議論しております。

それから、次のページにまいりまして、国土基盤整備に関する専門委員会がございまして、こちらでは、先ほどの東アジアとも関係するわけですが、一つ目の丸では、特

にアジア経済とのシナジー効果による我が国の持続的発展を確保していくための国土基盤整備の方策を検討しています。字で書いていませんが、「シームレスアジア」というようなコンセプトを出しております、人・物・情報が国境を感じさせずに移動できる交通・情報・通信体系の実現を目指すんだということを議論しています。

また、二つ目の丸は、特に持続可能で安全・安心・安定な国土形成のための国土基盤ということで、ハードの限界をソフトが補完するような、総合的な防災、減災対策のあり方、こんなことを議論しております。

それから、右にまいりまして、持続可能な国土管理の専門委員会ですけれども、上から四つ目にありますように、森林、農地等の多様な主体による直接・間接的な管理への参画。国土の国民的経営という言葉を使っていますが、もちろん基本には、所有者がきちり維持管理する、それを応援するというのはあるわけですが、それに加えて、地域住民、NPO、企業など多様な主体が参画、連携することによって国土管理をしていこうというようなコンセプトを打ち出しています。

あるいはその次の白丸では、水と緑のネットワーク、最近ではエコロジカルネットワークなんていうことも議論しております。

それから、一番最後の丸ですが、今回の法改正の際に新たな検討項目といたしました海域、海洋、沿岸域の総合的管理の仕組みについても御議論をいただいております。

計画部会の方は以上でございます。

それから、1枚飛ばしまして、「広域地方計画区割り案」という紙をごらんください。こちらの方が圏域部会の検討状況でございます。圏域部会はこれまでに7回開催しております。3月に第5回をやったんですが、そのときにこの紙にあります四つのパターンを示しまして、その後、地方公共団体、地域の経済団体に意見照会しております。

パターン1は、北海道、沖縄を除いた日本を8区分する案でありまして、これは従来の全総とか国土のランドデザインの区分であります。パターン2とパターン3は9区分の案であります。パターン2では、新潟を経済的には首都圏と結びつきが強いものですが、そちらにくっつけた上で、利根川のところで首都圏を半分に割る案です。パターン3は、新潟は北陸の3県とくっつけて、その上で、関東はまた同じように南北に割るという案であります。パターン4は、一番大きくくりの6区分でありまして、日本を輪切りにして、いずれの地域も日本海側、太平洋側の開港部を持って、縦の連携を強化していこうという案であります。

次のページをごらんいただきますと、この四つの案に対する自治体、経済界の回答がご覧いただけます。

まず、上の方は、北陸の各県、経済団体に聞いた案ですが、ここでは、各県、それから経済界、すべて「北陸3県」を支持されております。それから下の方が、愛知、三重、岐阜、静岡、長野に聞いたものでありますけれども、こちらは意見が分かれております。経済界は、中部経済連初め「中部圏5県」を支持されております。各県の方は、「選択を示さず」というふうに答えられたところも多いんですが、岐阜県、愛知県は「中部8県+滋賀県の9県」。これは今やっています中部圏法の9県でございますが、これを支持されております。それ以外に、「岐阜、愛知、三重の3県」を支持する、あるいは三重県さんは「重複」を認めるべきだという御意見であります。というふうに意見が割れているということでございます。

これを、前回、第7回、4月19日の圏域部会に報告してありまして、一番最後のページをごらんいただきますと、そのときの結論であります。決まった答えが出ているわけじゃないんですけれども、黒いポツが各圏域部会の委員の主な御意見でありまして、黒ポツの二つ目にありますように、大体、パターン4がおおむね望ましいというような意見が多かったです。ただ、望ましいのはそうだけれども、実際、計画をつくって動かしていくのは、これは自治体の皆様も主役でありますので、実行可能性を考えると、北陸、中部、中国、四国を別々の圏域にという意見も強いので、慎重に考えるべきだろうという御意見。それから、一番最後の黒ポツが大体の結論であります。部会としての基本的な考え方を示す一方で、地方の考え方との調整も必要でしょうということで、4月17日の部会の後、再度自治体の皆様に意見を伺って、今、調整しているという状況であります。6月21日に第8回の圏域部会が予定されておりますので、その中で成案が得られればと思っておりますが、今調整中ということでございます。

資料説明は以上でございます。

川口部会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から、計画課長に説明していただきましたが、この報告に対します御質問とかあるいは御意見がありましたら、お願いをしたいと思います。

ちょっと私も質問ですが、重複してというのはどういうことになるんですか。

内海大都市圏計画課長 4枚目に現行制度の絵がございますので、ごらんいただきたいんですけれども、これも御案内のところではありますが、現在の中部圏法、それから近畿圏

法では、三重県、滋賀県は両方に属しています。ダブっています。

川口部会長 そういふことですか。

内海大都市圏計画課長 各県さんからすれば、今回新たにつくります国土形成計画法の広域地方計画のブロックでも重複を認めてほしいというのが御意見であります。

ただ、その紙の右下に書いておりますように、今回の広域地方計画では、重複なく、すき間なくということで、重複を認めないと。これは法律上、ブロックの考え方が、一体総合的に国土を形成するのが一つのブロックだということですので、法律の解釈上、なかなか重複を認めることができない。そもそも重複は予定されていないということでございますので。

ただ、実質的には、ブロックは重複なく分けますけれども、協議会には隣接している県の方は参加できるという仕組みをつくっておきまして、参加したときには、分け隔てなく正式の協議会のメンバーとして参加できるし、計画も、ブロックだけじゃなくて、ブロックに関係のあることで外側の県に関することも書けるということにしていますので、実質的な参加、実質的な重複は確保しているというふうに御説明しているところであります。

川口部会長 ありがとうございます。

どうぞ御質問等していただければと思います。小笠原委員。

小笠原委員 御質問というよりも、むしろPRと要望ということになると思いますが、私は今、中部開発センターの会長を務めております。中部開発センターは、御存じのように中部圏開発整備法施行と同時にでき上がりました、今年でちょうど40年。整備法そのものが今見直しの時期に当たっているわけですが、私どもの運営は中部9県の御寄付によって成り立っているわけですが、この圏域の問題は我々にとっては非常に難しい問題になると思います。

しかしながら、圏域の問題がどうなるうとも、やっぱり40年にわたって中部圏全体の調査・分析・提言活動をやってきましたその実績は大変重いものがありますし、非常に多くの蓄積を持っております。今後とも、特に広域地方計画等についてこのセンターをぜひ活用していただきますようお願い申し上げたいと思います。

川口部会長 そのほか、ただいまの説明に対します御意見あるいは御質問があれば、ちようだいしたいと思いますが。

竹内(礼)委員 これって、いずれは県の県境とかそういうものがなくなってというふうなイメージがあるんですか。県境みたいなものはいずれ必要なくなるよとか、国境を越え

ての計画とか、そういうふうなイメージでいくんですか。

内海大都市圏計画課長 今の法律は現在の都道府県制度を前提にしていますし、ブロックの決め方も、あくまで県単位でありますので、県を割るということは一切考えておりません。

川口部会長 ただいまの計画課長の御説明で、意見聴取結果があるし、その集約、概要がまとめてあるんですが、集約していくプロセスというのは今後どういうふうになるんですかね、いろんなパターンの。

内海大都市圏計画課長 今までに何度か地方公共団体の御意見を聞きまして、ここにお見せしているのが、3月に意見照会して、4月19日までにまとめたものです。

これを受けて、その次に、一番最後の紙にありますように圏域部会で御議論して、この中で、部会としてはパターン4、あるいはバリエーションとして関東を二つにするというようなものが望ましいけれども、そこはやはり地方の考え方とよく調整する必要があるということでありまして、今、個別に各地方公共団体の皆様の意見を聞いて調整をしているということでございます。

川口部会長 わかりました。

蔵元審議官 ちょっと補足させていただきますと、今私ども、全国計画の、先ほど御紹介させていただきましたけれども、今、今年の秋ぐらいに中間的な取りまとめをさせていただいて、それで来年の半ばぐらいには閣議決定ということで、政府全体の計画にしたいと思っております。

それはオールジャパン的な内容になるものですから、その後に広域の地方計画をつくる作業が大変大事でございまして、そのためにも、実は、この新しい広域地方計画自身が新しい協議会でやるものですから、初めての経験で、大変な準備期間も要するというので、今年の秋ぐらいからは準備的な活動を始めたいと思っております。

そのためもございまして、何とか今年の夏ぐらいまでにはブロック分けという一つの、本籍を決めると私はよく申し上げているんですけれども、本籍を決めて、現住所はいろいろ動けるものですから、現実に困らないんじゃないかということで御説明させていただいているんですが、いろんな御意見、学者のお立場から見た大きい観点の御意見もあれば、生活者、また地域のお声としてのいろんな地域のお声もあって、全体としてどこかでコンセンサスを得てつくらなきゃいけないものですから、それをできれば今月中なりつくらせていただいて、来月以降、具体的な関係の政省令の準備とかにも入りたいかなと思ってい

るところでございます。

難しい地域も幾つか限られてきているものですから、特にそこは個別に御相談をしながら、いろんな要素を総合的に勘案するようなまとめ案というのを今現在作成中というところでございます。

川口部会長 ありがとうございます。

竹内委員。

竹内(傳)委員 あえて私の個人的な意見を、この先どういうふうにこれがまとまっていくのかわかりませんが、意見を申し上げたいと思うんですけども、中部圏の場合は、小笠原会長がおっしゃいましたように、9県でずっといろいろな計画をつくって議論してきたわけですね、中部圏ということで。そういうのに大分お手伝いしてきた立場から見ますと、意見を聞いているところを見ると、北陸の各県が全部、北陸3県でまとまることに丸印がついておりますですね。こういうのは本当に十分に検討されているのか。

つまり、中部圏の開発整備法に基づく計画でやってきたことと、それから北陸地方開発促進法に基づく計画でやってこられたことと、やってきた成果としての違いがあるのかというあたりのところを十分御議論いただいているのか。ただ、人気投票的に丸印だけつけて、こういう集計結果で議論されるのは、私なんか、個人的には不安というのか、本当にこれでいいのかなというふうに思うわけですね。

もちろん、今までやってきたところで、北陸計画の方でやった方がいろいろと小回りがきいていい計画ができていますから中部圏計画から分離した方がいいんだというふうにおっしゃるのであれば、もちろんそれでよろしいと思うんですけども、私ども、残念ながら、そういう議論が耳に入ってまいりませんので、できることならば、そういうお話を聞かせていただいて納得させていただきたいと思うんですけども。

ただ、ちょっと今の説明で気になりますのは、全体の圏域部会の方向としては、大きくりな方がいい、パターン4の方がいいけれども、どうも地元の意向ということからいくとというので、中部・北陸の問題と四国・中国の問題が並列されておまして、同様に扱われておりますけれども、これは私は同様に論じてほしくない。四国・中国は従来から別々の計画区域でやっておられるわけですね。あまり詳しく知りませんが、中国地方開発促進法と四国地方開発促進法でそれぞれ別になっているわけですね。別々にやってこられた経験しかない。それに対して、中部の方は今申し上げたような事情なわけですから、もう少し経験があるわけですから、経験に即した判断をしていただきたいというふうに思うん

ですけれども。全く私見でございますけれども。

内海大都市圏計画課長 竹内先生、大変ごもつともな御意見だと思うんですが、実は、この圏域につきましては、北海道と沖縄は別ですから、45 都府県ですが、それと政令市さんが直接のメンバーですから、事務的に流すだけだと、なかなかトップに上がらないんじゃないかと内心心配もしましたので、私ども、局長と審議官 2 人の 3 人で全国の 45 都府県プラス政令市約 20 ぐらいですかね、65 ぐらいの自治体のトップかもしくはトップに次ぐ方に直接お会いさせていただいて、それも現地にお邪魔しまして、若干例外もありますけれども、基本的に現地にお邪魔してトップに直接お話しさせていただいて、私どもの計画の趣旨を説明させていただいて、御意見をいただいています。したがって、この各県の御意見はトップまで上がった御意見でございますので、私ども、いろいろ思う、感想はあるんですけれども、一応そこは丁寧に、まめにやりまして、普通はこんなことはやったことないんですけれども、やった結果がこういう結果ですから、それと大きい国家的な、全体をどうするかという、なかなか難しいことを今抱えておりまして、悩んでいるところでございます。

川口部会長 林委員。

林委員 この圏域分割の際に非常に重要な要素の一つは、財政調整というのを一体どうするかということだと思うんですね。

ドイツなんかですと、連邦制をしいていて、西ドイツがもともと 11 の州があって、そして新しい州が入って 16 になりましたけれども、向こうの憲法に相当するボン基本法で、州間の均衡ある発展というのを理念として掲げていて、それを担保する財政のシステムとして、成長している州が成長できない州に対してある部分を、何%かを財政調整するような格好になっているんですね。そういうふうにして最低限の均衡ある発展を支えるというようなことをやっているわけです。そういうことが、非常に大きな都市があったり、その時代の成長産業を抱えているところとそうじゃないところがどういうふうに全体としてうまく発展していくかというシステムがあるのと同時に、もう一つは、国全体の徴税のシステムですが、日本のように国税として集めて、それを交付税とか補助金という形で地方におろすというシステムではなくて、中立の徴税機関があって、国の必要額と地方の必要額にそこが分けるという、そういう両方のシステムを持っているわけですね。

そのあたりのシステムをどう設計するかによって、この区割りも、先ほど竹内先生が人気投票というようなことをおっしゃいましたけれども、歴史的な背景と同時に非常に重要

なことになっていくんじゃないかなと思います。

川口部会長 竹内委員。

竹内(傳)委員 林委員の言われたこと、本当に重要でございまして、我が国の場合は、財政制度というかそういうものが前提となって、その財政制度の中でどういうふう生きていくのが一番有利であるかというようなことが判断のもとになって、こういう議論が行われる場合が多いんですね。特に、地方公共団体のトップの御判断なんていうのはそういうのが多いんですけども、そういうことではなくて、国交省と財務省あたりの力関係でどういうことになるかわかりませんが、本来は、やはり林委員のおっしゃったように、地域づくりはどうあるべきかという観点から、それにふさわしい財政制度と一体化した形でこういう議論はなされていくべきものだと思うんですね。本来そういう議論がされるといい。それは確かだと思います。

川口部会長 ありがとうございます。

多数御意見もいただきましたが、ほかによろしゅうございますでしょうか。ほかにも御意見、御発言がなければ、当議題については、議事は終わらせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

そのほかにも、委員の皆さん方、議題にかかわらず、何か御発言がありましたら、この際発言していただいてもと思いますが、よろしいですかね。

ありがとうございます。それでは、これをもちまして本日の国土審議会中部圏整備部会としては終了させていただきます。大変長時間にわたりまして熱心に御審議、御意見をちょうだいいただきまして、大変ありがとうございました。

それでは、計画課長の方から。

内海大都市圏計画課長 事務局から2点御連絡がございます。

1点目は、6月30日の国土審議会に部会長が出ていただきまして、今日の部会で出た意見を報告いたします。その取りまとめを事務局でまずさせていただきますので、各委員の皆様にも後ほど送付させていただきますので、内容の確認の方をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。それが1点目です。

それから、2点目ですけれども、次回の中部圏部会ですけれども、9月ごろ開催する予定でございます。本日も話が出ておりましたが、大都市圏の制度調査専門委員会の中間取りまとめを御報告させていただきますので、この部会でもんでいただこうと思ひております。詳細が決まりましたら皆様に御連絡いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また最後に、本日の資料、お荷物になるようであれば、置いていっていただければ、後ほどお送りさせていただきます。

本日は、長時間どうもありがとうございました。